底し，安全と衛生に十分留意するものとする。

第６節　看　　護

第１款　目　標

看護の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，看護を通じ，地域や社会の保健・医療・福祉を支え，人々の健康の保持増進に寄与する職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 看護について体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) 看護に関する課題を発見し，職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。

(3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み，よりよい社会の構築を目指して自ら学び，人々の健康の保持増進に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

第２款　各　科　目

第１　基礎看護

１　目　標

看護の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，看護の基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 看護について体系的・系統的に理解するとともに，関連する基礎的な技術を身に付けるようにする。

(2) 看護に関する基礎的な課題を発見し，看護の職業倫理を踏まえて合理的かつ創造的に解決する力を養う。

(3) 基礎看護について，よりよい看護の実践を目指して自ら学び，日常生活の援助及び診療に伴う援助における看護の課題解決に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

２　内　容

１に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 看護の本質

ア　看護の意義